

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第80期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東京青果株式会社
【英訳名】	TOKYO SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 一光
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海3丁目2番1号
【電話番号】	東京5492局2013番
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣 佳明
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海3丁目2番1号
【電話番号】	東京5492局2013番
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣 佳明
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	113,116,743	121,560,838	50,243,097	232,577,378	243,337,214
経常利益 (千円)	886,970	2,075,971	1,668,845	2,066,698	3,438,144
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	604,994	1,529,096	1,164,551	1,429,981	2,461,889
中間包括利益又は包括利益 (千円)	598,683	1,808,543	940,766	1,169,741	2,958,533
純資産額 (千円)	32,337,746	34,502,248	36,354,004	32,908,804	35,652,237
総資産額 (千円)	42,072,503	44,012,648	46,346,103	42,400,903	45,735,308
1株当たり純資産額 (円)	3,382.61	3,609.02	3,802.72	3,442.34	3,729.31
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	63.28	159.95	121.81	149.58	257.52
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.86	78.39	78.44	77.61	77.95
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	378,836	1,971,186	847,185	1,930,723	4,700,185
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	175,826	1,306,360	990,782	606,675	3,103,535
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	283,158	279,711	301,539	417,079	350,636
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	13,968,841	15,341,072	15,756,834	14,955,957	16,201,971
従業員数 (人)	698 (73)	701 (29)	701 (26)	686 (37)	684 (30)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	95,386,670	103,330,705	38,288,402	199,369,976	209,898,858
経常利益 (千円)	991,487	1,960,581	1,639,514	1,878,583	3,017,858
中間(当期)純利益 (千円)	686,183	1,366,150	1,141,962	1,286,024	2,081,890
資本金 (千円)	478,000	478,000	478,000	478,000	478,000
発行済株式総数 (株)	9,560,000	9,560,000	9,560,000	9,560,000	9,560,000
純資産額 (千円)	29,168,831	30,942,441	32,523,993	29,533,650	31,846,509
総資産額 (千円)	34,924,367	36,925,859	38,851,316	35,386,104	38,417,540
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	22.50	25.00
自己資本比率 (%)	83.52	83.80	83.71	83.46	82.90
従業員数 (人)	540	547	551	532	532
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(17)	(15)	(23)	(17)

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
果実事業	130(1)
野菜事業	210(4)
報告セグメント計	340(5)
その他事業	14(-)
全社（共通）	347(21)
合計	701(26)

（注）1.従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、退職者及び人材会社からの派遣社員は人員数に含まれておりません。

2.全社（共通）として記載されている従業員数は、補助・管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
果実事業	91(-)
野菜事業	168(-)
報告セグメント計	259(-)
全社（共通）	292(15)
合計	551(15)

（注）1.従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、退職者及び人材会社からの派遣社員は人員数に含まれておりません。

2.全社（共通）として記載されている従業員数は、補助・管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループとしての労働組合は組織されておりません。それぞれ個別の労働組合があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前中間連結会計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による緊急事態宣言の影響を受け続ける中、企業業績は厳しい状況が継続してきました。当業界におきましては、外食産業向け需要減少が続いたものの、巣ごもり需要による小売向け販売の好調が続きました。

このような状況のもと、当社グループは大田市場ハブ化に向けた業務・加工用取引や地方市場等の新規取引先の開拓、コロナ禍への対応としてのテレワークやWeb会議等をさらに強化してまいりました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は、502億43百万円（前中間連結会計期間は1,215億60百万円）となりました。

利益面については、売上総利益は71億26百万円（前中間連結会計期間は87億41百万円）、営業利益は11億46百万円（前中間連結会計期間は15億7百万円）、経常利益は16億68百万円（前中間連結会計期間は20億75百万円）となりました。また親会社株主に帰属する中間純利益は11億64百万円（前中間連結会計期間は15億29百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当中間連結会計期間の売上高は、従来の処理方法による場合と比べて718億58百万円、売上総利益が11億38百万円減少しておりますが、営業利益への影響はありません。

また、従来の処理方法による取扱高は1,221億2百万円（前中間連結会計期間は1,215億60百万円）でした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

果実事業

今年はリンゴが豊作であり、貯蔵品も確保されて潤沢に出回りました。また輸入品目も取扱数量を伸ばしており、前年に比べ、数量増単価減となりました。その結果、売上高は235億74百万円となり、営業利益については11億44百万円となりました。

野菜事業

一時的な天候悪化による相場上昇はあったものの、総じて天候に恵まれたため生育が順調で潤沢な数量が確保されました。その結果、売上高は257億99百万円、営業利益は26億49百万円となりました。

その他事業

貯蔵リンゴの取扱量が増加して包装資材の需要が高まったことにより、売上高は8億69百万円、営業利益は6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億45百万円減少し、157億56百万円となりました。この内容は以下に記載の各活動のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、8億47百万円の増加となりました（前中間連結会計期間は19億71百万円の増加）。これは主に売上債権や棚卸資産が増加した一方、税金等調整前中間純利益の計上や仕入債務が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、9億90百万円の減少となりました（前中間連結会計期間は13億6百万円の減少）。これは主に投資有価証券の取得や固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、3億1百万円の減少となりました（前中間連結会計期間は2億79百万円の減少）。これは主に長期借入金の返済や配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
果実事業	21,543,694	-
野菜事業	21,062,179	-
報告セグメント計	42,605,874	-
その他事業	810,661	-
合計	43,416,535	-

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
果実事業	23,574,018	-
野菜事業	25,799,404	-
報告セグメント計	49,373,423	-
その他事業	869,674	-
合計	50,243,097	-

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における売上の相手先について、全売上高の10%以上の相手先はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、果実については、リンゴの豊作や輸入品目の数量の伸びなどにより、売上高は235億74百万円（前中間連結会計期間は410億87百万円）となりました。一方、野菜については、概ね生育環境が好調であったため数量増の単価安となり、売上高は257億99百万円（前中間連結会計期間は797億61百万円）となりました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は502億43百万円（前中間連結会計期間は1,215億60百万円）となり、売上総利益は71億26百万円（前中間連結会計期間は87億41百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は、出張や会合等の自粛やWeb会議等の推進により、59億79百万円（前中間連結会計期間は72億34百万円）となりました。この結果、営業利益は11億46百万円（前中間連結会計期間は15億7百万円）となりました。

営業外損益は、投資有価証券の時価評価洗替による収益の計上が前年同期を下回ったこと等により、5億22百万円の収益（費用相殺後）（前中間連結会計期間は5億68百万円の収益（費用相殺後））となりました。このため、経常利益は16億68百万円（前中間連結会計期間は20億75百万円）となりました。

特別損益は、東京電力から受け取った賠償金が減少したため、34百万円の利益（損失相殺後）（前中間連結会計期間は47百万円の利益（損失相殺））となりました。この結果、税金等調整前中間純利益は17億3百万円（前中間連結会計期間は21億23百万円）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は11億64百万円（前中間連結会計期間は15億29百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6億10百万円増の463億46百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて5億70百万円増の275億37百万円となりました。これは現金及び預金やその他の流動資産が減少したものの、受取手形及び売掛金や有価証券が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて39百万円増の188億8百万円となりました。これは主に投資有価証券が減少したものの有形固定資産及び無形固定資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて90百万円減の99億92百万円となりました。これは主に受託販売未払金、支払手形及び買掛金が増加したものの、未払金や未払法人税等、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて7億1百万円増加し、363億54百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同じく78%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現在、重要な設備投資の予定はありません。なお、重要な設備投資を伴う際の資金は、内部留保資金の活用を予定しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結又は決定した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,240,000
計	38,240,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,560,000	9,560,000	非上場	単元株式数 100株
計	9,560,000	9,560,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	9,560,000	-	478,000	-	1,505

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
東京促成青果株式会社	東京都中央区築地6-23-7	1,346	14.0
東京青果従業員持株会	東京都大田区東海3-2-1	1,018	10.6
株式会社サカタのタネ	神奈川県横浜市都筑区仲町台2-7-1	795	8.3
川田 一光	東京都品川区	483	5.0
オーケー株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい 6-3-6	446	4.6
株式会社大田花き	東京都大田区東海2-2-1	381	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	365	3.8
東京多摩青果株式会社	東京都国立市谷保6-2-1	300	3.1
東京千住青果株式会社	東京都足立区入谷6-3-1	250	2.6
興産信用金庫	東京都千代田区神田紺屋町4-1	203	2.1
計	-	5,591	58.4

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,533,500	95,335	-
単元未満株式	普通株式 26,500	-	-
発行済株式総数	9,560,000	-	-
総株主の議決権	-	95,335	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,059,471	17,614,334
受取手形及び売掛金	5,426,938	6,300,508
有価証券	891,651	2,748,561
棚卸資産	147,817	448,017
前渡金	-	48,559
その他	467,873	410,992
貸倒引当金	27,211	33,481
流動資産合計	26,966,541	27,537,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,072,774	7,052,727
機械装置及び運搬具(純額)	277,509	401,789
土地	2,653,359	2,653,359
リース資産(純額)	7,059	5,565
その他(純額)	138,281	136,399
有形固定資産合計	¹ 10,148,985	¹ 10,249,842
無形固定資産		
ソフトウェア	600,490	699,535
リース資産	808	709
ソフトウェア仮勘定	78,963	48,539
その他	49,336	49,294
無形固定資産合計	729,599	798,078
投資その他の資産		
投資有価証券	7,200,091	7,056,607
長期貸付金	5,529	6,856
繰延税金資産	43,632	44,038
差入保証金	328,765	337,437
長期預金	² 26,003	² 26,003
その他	389,156	391,650
貸倒引当金	102,995	101,903
投資その他の資産合計	7,890,182	7,760,690
固定資産合計	18,768,767	18,808,611
資産合計	45,735,308	46,346,103

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,738,356	2 2,067,141
受託販売未払金	2 1,329,723	2 1,605,761
短期借入金	130,000	130,000
リース債務	3,553	2,154
未払金	2 1,094,323	2 894,516
未払法人税等	668,535	567,769
未払消費税等	235,942	166,526
賞与引当金	332,960	340,068
役員賞与引当金	49,391	8,561
資産除去債務	-	31,598
その他	293,496	189,286
流動負債合計	5,876,285	6,003,384
固定負債		
長期借入金	715,000	650,000
リース債務	4,336	3,489
繰延税金負債	246,031	140,308
役員退職慰労引当金	494,157	499,065
退職給付に係る負債	1,738,990	1,747,354
資産除去債務	70,849	39,403
その他	937,419	909,094
固定負債合計	4,206,785	3,988,715
負債合計	10,083,070	9,992,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,000	478,000
利益剰余金	33,674,875	34,600,426
株主資本合計	34,152,875	35,078,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,499,362	1,275,578
その他の包括利益累計額合計	1,499,362	1,275,578
純資産合計	35,652,237	36,354,004
負債純資産合計	45,735,308	46,346,103

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	121,560,838	50,243,097
売上原価	112,818,915	43,116,601
売上総利益	8,741,922	7,126,495
販売費及び一般管理費	1 7,234,468	1 5,979,836
営業利益	1,507,453	1,146,659
営業外収益		
受取利息	6,488	6,788
受取配当金	73,195	83,517
不動産賃貸料	691,731	722,234
デリバティブ評価益	125,800	57,750
その他	162,324	56,226
営業外収益合計	1,059,539	926,517
営業外費用		
支払利息	1,977	1,659
不動産賃貸費用	457,063	382,871
その他	31,980	19,798
営業外費用合計	491,021	404,330
経常利益	2,075,971	1,668,845
特別利益		
受取補償金	2 47,489	2 34,560
特別利益合計	47,489	34,560
税金等調整前中間純利益	2,123,460	1,703,406
法人税、住民税及び事業税	582,045	546,206
法人税等調整額	12,319	7,351
法人税等合計	594,364	538,855
中間純利益	1,529,096	1,164,551
親会社株主に帰属する中間純利益	1,529,096	1,164,551

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	1,529,096	1,164,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279,447	223,784
その他の包括利益合計	279,447	223,784
中間包括利益	1,808,543	940,766
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,808,543	940,766
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	478,000	31,428,085	31,906,085
当中間期変動額			
剰余金の配当		215,100	215,100
親会社株主に帰属する中間純利益		1,529,096	1,529,096
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	1,313,996	1,313,996
当中間期末残高	478,000	32,742,082	33,220,082

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,002,718	1,002,718	32,908,804
当中間期変動額			
剰余金の配当			215,100
親会社株主に帰属する中間純利益			1,529,096
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	279,447	279,447	279,447
当中間期変動額合計	279,447	279,447	1,593,443
当中間期末残高	1,282,166	1,282,166	34,502,248

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	478,000	33,674,875	34,152,875
当中間期変動額			
剰余金の配当		239,000	239,000
親会社株主に帰属する中間純利益		1,164,551	1,164,551
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	925,551	925,551
当中間期末残高	478,000	34,600,426	35,078,426

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,499,362	1,499,362	35,652,237
当中間期変動額			
剰余金の配当			239,000
親会社株主に帰属する中間純利益			1,164,551
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	223,784	223,784	223,784
当中間期変動額合計	223,784	223,784	701,766
当中間期末残高	1,275,578	1,275,578	36,354,004

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,123,460	1,703,406
減価償却費	494,425	456,513
賞与引当金の増減額(は減少)	15,745	7,108
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,533	40,830
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,289	8,363
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,558	4,907
受取利息及び受取配当金	79,684	90,306
支払利息	1,977	1,659
受取補償金	47,489	34,560
デリバティブ評価損益(は益)	125,800	46,700
売上債権の増減額(は増加)	232,718	873,569
棚卸資産の増減額(は増加)	200,236	300,200
前渡金の増減額(は増加)	32,056	48,559
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,834	5,178
仕入債務の増減額(は減少)	291,238	604,822
未払金の増減額(は減少)	42,446	112,330
その他の流動資産の増減額(は増加)	108,413	50,166
その他の流動負債の増減額(は減少)	87,770	173,923
その他	625,474	2,963
小計	2,258,233	1,348,771
利息及び配当金の受取額	91,911	101,623
利息の支払額	1,942	1,638
補償金の受取額	47,489	34,560
法人税等の支払額	424,506	636,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,971,186	847,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200,000	-
定期預金の払戻による収入	43,070	-
貸付けによる支出	3,560	4,650
貸付金の回収による収入	3,379	2,046
投資有価証券の取得による支出	200,102	303,014
投資有価証券の償還による収入	250,000	100,000
有価証券の償還による収入	-	200,123
有形固定資産の取得による支出	79,502	748,506
無形固定資産の取得による支出	55,968	192,638
長期預り保証金の受入による収入	11,905	11,827
投資その他の資産の増減額(は増加)	515	4,717
その他	75,067	51,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,306,360	990,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	65,000	65,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,460	1,539
配当金の支払額	211,250	235,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	279,711	301,539
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385,114	445,136
現金及び現金同等物の期首残高	14,955,957	16,201,971
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,341,072	15,756,834

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

東一川崎中央青果株式会社

東京青果貿易株式会社

東光商事株式会社

大田市場ロジスティクスセンター株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

東光鳥卵有限会社

株式会社東京青果研修センター

(連結除外理由)

非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも極めて僅少であり、これらの子会社を連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

東一宇都宮青果株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

東光鳥卵有限会社

株式会社東京青果研修センター

大田市場石油株式会社

有限会社大東京商事

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金(それぞれ持分に見合う額)等の合計額がいずれも極めて僅少であり、これらの非連結子会社及び関連会社を持分法の適用範囲から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は当社の中間決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

...総平均法に基づく原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しています。

(ハ) たな卸資産

商品 先入先出法による原価法によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。

なお、たな卸資産の中間連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物：

提出会社

...定額法によっております。

連結子会社

...1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

上記以外の有形固定資産：定率法によっております。

耐用年数及び残存価額は、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 投資その他の資産

長期前払費用...定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

卸売業

卸売業のうち、市場内に集荷される青果物等の販売については、市場内で顧客に青果物等を引き渡した時点で、市場に集荷されない青果物等の販売については、生産者が顧客に青果物等を出荷した時点で収益を認識しております。なお、青果物等の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する青果物等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

卸売業以外

卸売業以外での取引にかかる青果物等の販売については、顧客に青果物等を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金積立て及び取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

(2) 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費および一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の売上高が71,858,945千円減少、売上原価が70,720,859千円減少、売上総利益が1,138,085千円減少、販売費及び一般管理費が1,138,085千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	8,566,845千円	8,887,675千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
土地	15,194千円	15,194千円
長期預金	26,003	26,003

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
支払手形及び買掛金	205千円	25千円
受託販売未払金	8,268	11,426
未払金	1,165	2,301
計	9,638	13,753

3 保証債務

次の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
大田市場事務棟空調設備共 同利用団体(リース債務)	503,816千円	大田市場事務棟空調設備共 同利用団体(リース債務) 453,799千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
出荷奨励金	1,033,065千円	- 千円
完納奨励金	1,120,096	951,817
従業員給料	1,878,596	1,896,381
貸倒引当金繰入額	5,215	6,848
退職給付費用	66,017	66,786
賞与引当金繰入額	330,204	337,987
役員退職慰労引当金繰入額	25,755	26,651
役員賞与引当金繰入額	5,686	8,561

- 2 東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所事故による政府の食品出荷制限指示等によって発生した連結子会社の損害に対する東京電力(株)からの損害賠償金であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,560	-	-	9,560
合計	9,560	-	-	9,560

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2020年6月2日 定時株主総会	普通株式	215,100	22.50円	2020年3月31日	2020年6月3日

- (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1.発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,560	-	-	9,560
合計	9,560	-	-	9,560

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	239,000	25.00円	2021年3月31日	2021年6月9日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	16,198,572千円	17,614,334千円
有価証券勘定	2,549,460	2,748,561
計	18,748,032	20,362,896
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,857,500	3,857,500
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える 債券等	549,460	748,561
現金及び現金同等物	15,341,072	15,756,834

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

器具備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	4,394	82,424
1年超	5,426	322,244
合計	9,820	404,669

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	5,332	-
1年超	-	-
合計	5,332	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日) (単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (2)	時 価 (2)	差 額
有価証券	891,651	891,651	-
投資有価証券(3)			
其他有価証券	5,912,130	5,912,130	-
資 産 計	6,803,782	6,803,782	-
短期借入金	130,000	132,797	2,797
長期借入金	715,000	713,282	1,717
負 債 計	845,000	846,080	1,080

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 負債に計上されているものについては、で示しています。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,287,961

当中間連結会計期間(2021年9月30日) (単位:千円)

	中間連結貸借対照表計上額 (2)	時 価 (2)	差 額
有価証券	2,748,561	2,748,561	-
投資有価証券(3)			
其他有価証券	5,780,728	5,780,728	-
資 産 計	8,529,290	8,529,290	-
短期借入金	130,000	132,552	2,552
長期借入金	650,000	648,369	1,630
負 債 計	780,000	780,922	922
デリバティブ取引(4)	6,217	6,217	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 負債に計上されているものについては、で示しています。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,275,878

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	250,311	-	250,311
その他	-	498,250	-	498,250
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,420,916	-	-	3,420,916
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	2,069,111	-	2,069,111
その他	-	290,700	-	290,700
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,217	-	6,217
資産計	3,420,916	3,114,590	-	6,535,507

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	2,000,000	-	2,000,000
資産計	-	2,000,000	-	2,000,000
短期借入金	-	132,552	-	132,552
長期借入金	-	648,369	-	648,369
負債計	-	780,922	-	780,922

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債、及びその他債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,364,134	1,151,468	2,212,665
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	982,350	980,531	1,819
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,346,485	2,131,999	2,214,485
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	382,000	433,000	51,000
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,233,226	1,236,574	3,347
	その他	842,070	900,000	57,930
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,457,296	2,569,574	112,277
合計		6,803,782	4,701,573	2,102,208

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券のうち「その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,033,573	1,144,734	1,888,839
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,617,419	1,614,535	2,884
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,650,992	2,759,269	1,891,723
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	387,343	440,494	53,151
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	702,004	703,102	1,098
	その他	788,950	800,000	11,050
	(3)譲渡性預金	2,000,000	2,000,000	-
(4)その他	-	-	-	
	小計	3,878,297	3,943,597	65,299
合計		8,529,290	6,702,866	1,826,423

（注）中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券のうち「その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	305,493	-	6,217	6,217
合計		305,493	-	6,217	6,217

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（2）複合金融商品関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

グループ会社である大田市場ロジスティクスセンター株式会社は、東京都より定期借地権によって賃借している土地に荷捌施設を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は東京都卸売市場整備計画の一環として建設したものであり、中核的な拠点市場としての機能を十分に発揮し、品質管理の高度化及び物流の効率化を図るという東京都の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから、資産除去債務は計上しておりません。

また、グループ会社である東一川崎中央青果株式会社は、川崎市より定期借地権によって賃借している土地に、荷捌施設等を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画の一環として建設したものであり、川崎市卸売市場機能の強化、効率的な市場運営、場内空き施設の利用促進による安心安全な食料品の安定供給という川崎市の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから資産除去債務は計上しておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

1. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上していないもの

グループ会社である大田市場ロジスティクスセンター株式会社は、東京都より定期借地権によって賃借している土地に荷捌施設を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は東京都卸売市場整備計画の一環として建設したものであり、中核的な拠点市場としての機能を十分に発揮し、品質管理の高度化及び物流の効率化を図るという東京都の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから、資産除去債務は計上しておりません。

また、グループ会社である東一川崎中央青果株式会社は、川崎市より定期借地権によって賃借している土地に、荷捌施設等を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画の一環として建設したものであり、川崎市卸売市場機能の強化、効率的な市場運営、場内空き施設の利用促進による安心安全な食料品の安定供給という川崎市の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他事業 (注1)	合計
	果実事業	野菜事業	計		
一時点で移転される財	23,574,018	25,799,404	49,373,423	869,674	50,243,097
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	23,574,018	25,799,404	49,373,423	869,674	50,243,097
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,574,018	25,799,404	49,373,423	869,674	50,243,097

(注)「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物の包装資材の販売や青果物のパッケージ事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位:千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,426,938
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,300,508

当社グループは、卸売市場法に基づき中央卸売市場において全国の生産者より集荷した果実や野菜を市場内の仲卸業者及び売買参加者等に販売しております。当社の取扱品目は主に野菜や果実などの生鮮食料品であることから、流通スピードの確保が求められており、そのため産地への代金支払い期間は1週間程度と短期間であります。

また、代金回収については主に「代払制度」によっております。「代払制度」とは当社グループの卸売販売顧客である仲卸業者及び売買参加者が各々組織する組合が、その組合員である当該買受人の支払債務を保証のうえ代払を行う仕組みであります。当該組合からの代金回収期間は1週間程度と短く設定されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、品目別に事業部門を置き、各事業部門は取り扱う品目について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は、品目別のセグメントから構成されており、「果実事業」、「野菜事業」の2つを報告セグメントとしております。

「果実事業」は果実品目の卸売及び輸入青果物の購入販売を行っております。「野菜事業」は野菜品目及び青果物加工品の卸売を行っております。

なお、当社及び連結子会社は、内部管理上、事業セグメントに資産を配分しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「外部顧客への売上高」は果実事業で21,112,102千円、野菜事業で50,746,842千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額 (注3)
	果実事業	野菜事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	41,087,638	79,761,316	120,848,955	711,882	121,560,838	-	121,560,838
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	41,087,638	79,761,316	120,848,955	711,882	121,560,838	-	121,560,838
セグメント利益 又は損失()	1,111,341	3,166,282	4,277,624	4,685	4,272,939	2,765,485	1,507,453
その他の項目 減価償却費 (注4)	3,400	4,851	8,252	1,345	9,597	271,877	281,474

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物の包装資材の販売や青果物のパッケージ事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,765,485千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は各報告セグメントに帰属しない補助・管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結財務諸 表計上額 (注3)
	果実事業	野菜事業	計				
売上高							
外部顧客 への売上 高	23,574,018	25,799,404	49,373,423	869,674	50,243,097	-	50,243,097
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,574,018	25,799,404	49,373,423	869,674	50,243,097	-	50,243,097
セグメン ト利益又 は損失 ()	1,144,589	2,649,282	3,793,872	6,701	3,800,573	2,653,914	1,146,659
その他の項 目 減価償却 費(注4)	4,303	5,784	10,087	2,217	12,305	238,483	250,788

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物の包装資材の販売であります。

2. セグメント利益の調整額 2,653,914千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は各報告セグメントに帰属しない補助・管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売市場法の適用を受けるもの		卸売市場法の適用 を受けないもの	合計
	委託品	買付品		
外部顧客への売上高				
果実事業	21,021,666	13,913,678	6,152,293	41,087,638
野菜事業	56,858,281	22,903,035	-	79,761,316
その他事業	-	-	711,882	711,882
合計	77,879,947	36,816,714	6,864,176	121,560,838

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売市場法の適用を受けるもの		卸売市場法の適用 を受けないもの	合計
	委託品	買付品		
外部顧客への売上高				
果実事業	1,344,074	15,739,613	6,490,330	23,574,018
野菜事業	3,753,572	22,045,832	-	25,799,404
その他事業	-	-	869,674	869,674
合計	5,097,647	37,785,445	7,360,005	50,243,097

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	159円95銭	121円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,529,096	1,164,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,529,096	1,164,551
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,560	9,560

(注)「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	3,729円31銭	3,802円72銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	35,652,237	36,354,004
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	35,652,237	36,354,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	9,560	9,560

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2021年6月17日開催の取締役会において東京神田青果市場株式会社の株式を追加取得して、子会社化することを決議し、2021年6月18日付で同社の株主3名と株式譲渡契約を締結しました。

なお、本譲渡契約は、公正取引委員会の承認を得られることを前提としています。

1.株式取得の目的

近年、輸入青果物の増加や市場外流通の拡大、産地の物流問題など、卸売市場を取りまく環境は厳しさを増し、昨年度の市場法改正に伴い、業界再編がより進むと考えられます。時代の流れに対応するためにも、大田市場を基点とする同社を当社グループに迎え、物流部門や管理部門の連携を行うことで両社間での効率化を図り、競争力を強化していきたいと考えております。また、産地・顧客基盤を補い合うことで、より多様な情報の受発信と幅広い川上・川下のニーズに応えることが可能になると考えております。

2.子会社化する会社の概要

名称 東京神田青果市場株式会社
本店所在地 東京都大田区東海3-2-1
代表者 山屋 美智子
資本金 48百万円
事業内容 青果物卸売業

3.株式取得の時期

2021年度下期(予定)

4.取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1)取得する株式の数 357千株
(2)取得価額 2,200百万円

(3) 取得後の持分比率 78.9%

5. 支払資金の調達
自己資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,386,309	14,394,177
売掛金	4,157,921	4,721,339
有価証券	871,503	2,698,473
棚卸資産	48,037	87,318
その他	639,170	569,098
貸倒引当金	23,293	25,565
流動資産合計	22,079,649	22,444,842
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,047,544	3,023,178
土地	2,684,266	2,684,266
リース資産(純額)	5,479	4,808
その他(純額)	720,571	986,062
有形固定資産合計	6,457,861	6,698,315
無形固定資産		
投資その他の資産	687,334	755,283
投資有価証券	6,430,119	6,325,470
関係会社株式	1,328,241	1,328,241
関係会社長期貸付金	1,081,920	944,900
その他	401,733	402,610
貸倒引当金	49,319	48,347
投資その他の資産合計	9,192,694	8,952,874
固定資産合計	16,337,891	16,406,473
資産合計	38,417,540	38,851,316
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,211,683	1,432,441
買掛金	808,374	970,524
リース債務	1,301	1,298
未払金	946,420	701,931
未払法人税等	611,754	528,879
賞与引当金	277,408	284,979
役員賞与引当金	34,991	1,161
資産除去債務	-	31,598
その他	417,270	2,215,842
流動負債合計	4,309,203	4,168,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
固定負債		
リース債務	4,116	3,470
退職給付引当金	1,328,939	1,359,312
役員退職慰労引当金	368,413	380,033
資産除去債務	70,849	39,403
その他	489,509	376,447
固定負債合計	2,261,827	2,158,666
負債合計	6,571,031	6,327,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,000	478,000
資本剰余金		
資本準備金	1,505	1,505
資本剰余金合計	1,505	1,505
利益剰余金		
利益準備金	119,500	119,500
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	600,617	600,617
収用等資産圧縮積立金	225,034	225,034
別途積立金	26,908,550	28,758,550
繰越利益剰余金	2,138,731	1,191,693
利益剰余金合計	29,992,433	30,895,395
株主資本合計	30,471,938	31,374,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,374,571	1,149,093
評価・換算差額等合計	1,374,571	1,149,093
純資産合計	31,846,509	32,523,993
負債純資産合計	38,417,540	38,851,316

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	103,330,705	38,288,402
売上原価	95,757,950	32,079,611
売上総利益	7,572,755	6,208,790
販売費及び一般管理費	6,114,416	5,000,327
営業利益	1,458,339	1,208,462
営業外収益	1,680,544	1,577,166
営業外費用	2,178,303	2,146,113
経常利益	1,960,581	1,639,514
税引前中間純利益	1,960,581	1,639,514
法人税、住民税及び事業税	579,851	507,102
法人税等調整額	14,579	9,550
法人税等合計	594,430	497,552
中間純利益	1,366,150	1,141,962

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	収用等資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	478,000	1,505	1,505	119,500	615,998	243,103	25,808,550	1,338,489
当中間期変動額								
剰余金の配当								215,100
中間純利益								1,366,150
別途積立金の積立							1,100,000	1,100,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,100,000	51,050
当中間期末残高	478,000	1,505	1,505	119,500	615,998	243,103	26,908,550	1,389,539

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	28,125,642	28,605,147	928,502	928,502	29,533,650
当中間期変動額					
剰余金の配当	215,100	215,100			215,100
中間純利益	1,366,150	1,366,150			1,366,150
別途積立金の積立	-	-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			257,741	257,741	257,741
当中間期変動額合計	1,151,050	1,151,050	257,741	257,741	1,408,791
当中間期末残高	29,276,692	29,756,197	1,186,243	1,186,243	30,942,441

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧 縮積立金	収用等資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	478,000	1,505	1,505	119,500	600,617	225,034	26,908,550	2,138,731
当中間期変動額								
剰余金の配当								239,000
中間純利益								1,141,962
別途積立金の積立							1,850,000	1,850,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,850,000	947,037
当中間期末残高	478,000	1,505	1,505	119,500	600,617	225,034	28,758,550	1,191,693

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	29,992,433	30,471,938	1,374,571	1,374,571	31,846,509
当中間期変動額					
剰余金の配当	239,000	239,000			239,000
中間純利益	1,141,962	1,141,962			1,141,962
別途積立金の積立	-	-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			225,478	225,478	225,478
当中間期変動額合計	902,962	902,962	225,478	225,478	677,484
当中間期末残高	30,895,395	31,374,900	1,149,093	1,149,093	32,523,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...総平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

...総平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産

商品 先入先出法による原価法によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。

なお、たな卸資産の中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物：定額法によっております。

上記以外の有形固定資産：定率法によっております。

耐用年数及び残存価額は、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産

長期前払費用...定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案した貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、簡便法により当中間会計期間末における退職給付債務の見込み額（自己都合により退職する場合の当中間会計期間末要支給額相当額）を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

市場内に集荷される青果物等の販売については、市場内で顧客に青果物等を引き渡した時点で、市場に集荷されない青果物等の販売については、生産者が顧客に青果物等を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、青果物等の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する青果物等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

(2) 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費および一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当中間会計期間の売上高が64,721,637千円減少、売上原価が63,701,864千円減少、売上総利益が1,019,772千円減少、販売費及び一般管理費が1,019,772千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前中間会計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
東一川崎中央青果株式会社		
(短期借入金)	- 千円	- 千円
(長期借入金)	845,000	780,000
(受託販売未払金)	62,681	94,556
(買掛金)	18,756	18,020
(未払金)	12,972	21,469
大田市場事務棟空調設備共同利用団体		
(リース債務)	503,816	453,799
計	1,443,227	1,367,846

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	3,547千円	2,503千円
受取配当金	89,407	105,954
デリバティブ評価益	125,800	46,700
貸倒引当金戻入額	1,400	300
不動産賃貸料	379,141	377,435

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
不動産賃貸費用	146,820千円	144,260千円

3 減価償却額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	186,430千円	183,418千円
(不動産賃貸費用として営業外費用に計上した 68,594千円を含んでおります。)		(不動産賃貸費用として営業外費用に計上した 66,863千円を含んでおります。)
無形固定資産	151,156	121,133

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,232,001千円、関連会社株式96,240千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当中間会計期間(千円)
子会社株式	1,232,001
関連会社株式	96,240

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第79期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

東京青果株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京青果株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京青果株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

東京青果株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京青果株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京青果株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連

する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。